

平成23年度事業報告書

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 独立行政法人国立女性教育会館の概要	4
(2) 事業所の住所	5
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	6
3. 簡潔に要約された財務諸表	7
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	1 0
(2) 施設等投資の状況	1 3
(3) 予算・決算の概況	1 3
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	1 4
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	1 4
(2) 財務データ及び業務実績報告と関連づけた事業説明	1 5
＜事業の詳細＞	
1 基幹的な女性教育指導者等の資質、能力の向上	1 6
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及	1 7
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	1 8
4 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供	1 9
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献連携協力推進	2 0
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	2 1

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）は、女性教育指導者その他女性教育関係者に対する研修、女性教育や家庭教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成に資することを目的としています。NWECはその目的を達成するために文部科学大臣より示されている中期目標に基づき、研修・交流・情報・調査研究の4つの機能を活用して、各事業を実施しています。

平成23年度における事業の経過及び成果、当面の主要課題並びに今後の計画等は以下のとおりです。

（1）基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質、能力の向上

全国の女性関連施設の管理職、地方公共団体の男女共同参画行政担当者、女性団体のリーダー等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知識の習得等を内容とする「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を実施しました。

また、大学や公的研究機関等の意志決定組織に所属する教職員を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法等の高度で専門的な内容の「大学・研究機関のための男女共同参画推進研修」を実施しました。

その結果、研修参加者から高い評価を得ることができました。

基幹的指導者に対する研修に資する調査研究として、女性関連施設の指定管理に関する実態調査を行いました。

今後も、全国各地の女性教育の基幹的指導者等の資質・能力の向上を目指し、女性関連施設に関する調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させ、より専門性の高い研修等を実施するよう努めます。

（2）男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の普及・開発

「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」を実施し、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している海外の研修事例についての調査を行い研修資料を作成しました。また、「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」を実施し、女性関連施設が行っている取り組みや工夫、地域参画活動を行っている男性の意識や活動についての調査を行い、調査結果について報告書を作成しました。

これまでの調査研究の成果を生かし、社会全体で家庭教育・次世代育成支援に向け、様々な機関・企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取り上げた「家庭教育・次世代育成指導者研修」を実施しました。

また、多様化する個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結び付け、長期的なキャリア形成支援に資するため「男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修」、大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう大学等とNWECが協力のもと、NWECが所有する社会活動キャリア形成事例や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施する「大学生を対象とした男女

共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進」事業を実施しました。女性関連施設の相談員を対象に、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため「女性関連施設相談員研修」を実施しました。

(3) 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供のため「男女共同参画統計に関する統計の調査研究」を実施し、「男女共同参画統計データブック2012」を作成しました。

また、女性教育情報センターでは、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、大学や女性関連施設、公共図書館を対象にさまざまなテーマに併せて図書をもとめて貸し出す「図書パッケージ貸出サービス」やレファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供の充実を図っています。

併せて、女性情報ナビゲーション（リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内）、国立女性教育会館作成データベース、女性情報 CASS（NWEC 作成データベース及び他のデータベースの横断検索）の3つの要素で構成するインターネット上の情報総合窓口「女性情報ポータル"Winet"（ウイネット）」による情報サービスの提供を行っています。

資料については、ナショナルセンターとしての機能を果たすべく、海外の雑誌や国内のミニコミ誌までを対象とした収集を行っています。

さらに、女性アーカイブセンターにおいては、女性に関する過去の歴史的事実及び現在の状況を検証し、現代の課題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係資料の収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開しています。また、女性アーカイブ等の実務者を対象に基礎的な研修「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施し、参加者間のネットワーク形成と地域における女性アーカイブの構築を支援しています。

今後も引き続き、資料の収集・整理・保存・提供に積極的に取り組んでいきます。

(4) 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図るとともに、全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に講師を派遣しました。

また、全国で男女共同参画を推進している施設、女性団体・グループ、行政担当者、研究者、NPO、学生などを対象に、男女共同参画社会の形成に向けた課題解決と女性のエンパワーメントに資するため、“研究”“学習”“実践”を結び、参加者同士の情報交換や交流を促進する機会とする「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWEC フォーラム）」を実施しました。

また、NWEC の研修・交流事業に参加した者に対するフォローアップの場として、

地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、循環型の人材育成システムを構築するとともに、意見交換・ネットワーク形成により、NWEC と地域との連携を促進する「交流学习会議」を実施しました。

さらに、「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」を設定し、期間中、女性団体等が相互に交流・情報交換を行える機会を提供し、団体のネットワークづくりを支援しました。その結果、参加者からの高い評価を得ることができました。

また、NWEC フォーラム等の主催事業における活動の機会を提供し、連絡会議や活動研究会等を通して、ボランティアの資質の向上に努め、その活動の支援をおこなっています。

（５）男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGO のリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした、参加型の実践的な「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を実施するとともに、女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門官を招へいする「NWEC 国際シンポジウム」を開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深め、意見交換を行いました。ともに参加者から高い評価を得ました。

また、独立行政法人国際協力機構からの委託を受け、人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクトの一環として、「国別研修タイ」を実施しました。

さらに、「外国人女性の困難等への支援に関する調査研究」も行っています。

今後も、アジア太平洋地域への国際貢献及び人材育成の拠点となるよう、積極的な国際貢献、連携協力を努めます。

（６）NWEC利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

NWEC 男女共同参画プログラムや男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）を通して、男女共同参画等に関するプログラムを利用団体・利用者に提供・実施しています。また、利用者・利用団体の目的や構成員の特徴を考慮し、男女共同参画や女性教育、家庭教育等に関する日本の現状について統計データ等を基に説明するとともに、調査研究の内容、男女共同参画に関する講義、女性教育情報センター、女性アーカイブセンターの施設見学及び情報事業の説明など男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するための情報提供を行っています。

また、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等を訪問するなど、利用を促進し、利用拡大を図っています。

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立女性教育会館の概要

① 目的

独立行政法人国立女性教育会館は、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。(独立行政法人国立女性教育会館法第3条参照)

② 業務内容

当法人は独立行政法人国立女性教育会館法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。(独立行政法人国立女性教育会館法第11条参照)

- 一、女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること
 - 二、前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと
 - 三、前号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること
 - 四、女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと
 - 五、女性教育に関する専門的な調査研究を行うこと、
 - 六、女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、提供すること
 - 七、これらの業務に附帯する業務を行うこと
- 上記のほか、業務の遂行に支障のない範囲内で施設を一般の利用に供すること

③ 沿革

- | | |
|----------|-------------------------|
| 昭和52年 7月 | 国立婦人教育会館設置 |
| 昭和52年10月 | 事業開始 |
| 昭和54年11月 | 情報図書室開室 |
| 平成 5年 4月 | 研究機関としての体制の整備 (研究員の配置) |
| 平成13年 1月 | 国立婦人教育会館から国立女性教育会館に名称変更 |
| 平成13年 4月 | 独立行政法人国立女性教育会館設立 |
| 平成14年11月 | 研究国際室設置 |
| 平成20年 6月 | 女性アーカイブセンター開設 |

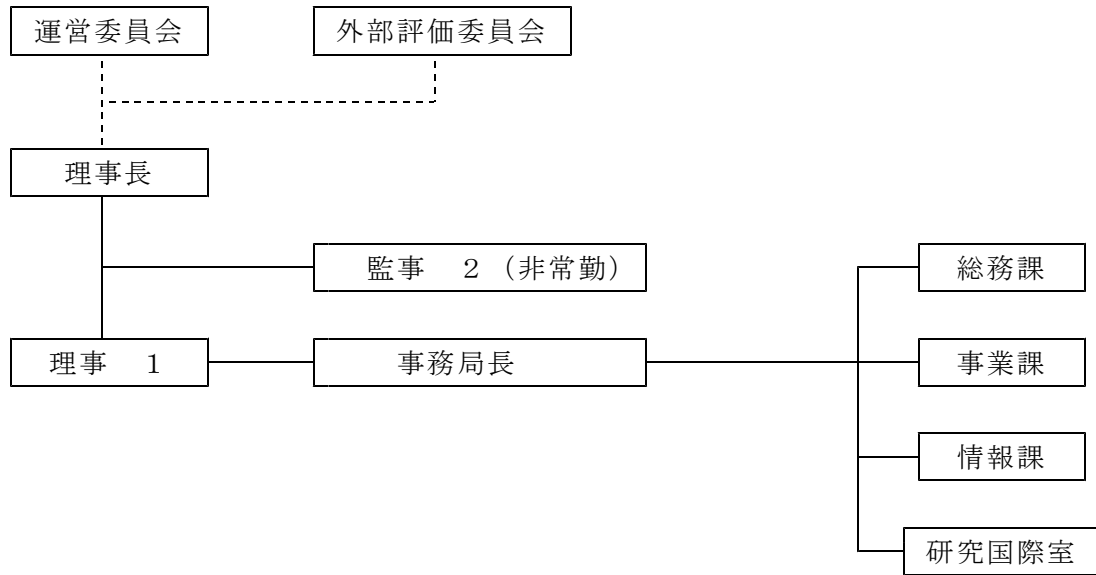
④ 設置根拠法

- 独立行政法人通則法 (平成11年 7月16日法律第103号)
独立行政法人国立女性教育会館法 (平成11年12月22日法律第163号)

⑤ 主務大臣 (主務省所管課等)

文部科学大臣 (文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課)

⑥ 組織図



(2) 事務所の所在

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地

(3) 資本金の状況

(円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,615,041,440	0	0	3,615,041,440
資本金合計	3,615,041,440	0	0	3,615,041,440

(4) 役員の状況

役員	氏名	任期	
理事長	内海房子	自 平成23年7月 1日 至 平成25年3月31日	昭和46年4月 日本電気(株)入社 昭和62年7月 日本電気(株)基本ソフトウェア開発本部技術課長 平成元年7月 日本電気(株)人事部人事課長 平成 5年7月 日本電気(株)技術研修所ソフトウェア教育部長 平成 7年7月 日本電気(株)研究開発事務本部勤労部長 平成10年6月 日本電気(株)研究開発事務本部勤労本部長 平成13年6月 NEC ソフト(株)取締役 平成17年7月 NEC ラーニング(株)代表取締役執行役員社長 平成22年4月 (独)大学評価・学位授与機構監事(非常勤) 平成23年6月 NEC ラーニング(株)顧問 平成23年7月 (独) 国立女性教育会館理事長
理事	山根徹夫	自 平成23年11月15日 至 平成25年3月31日	昭和54年4月 文部省採用 平成15年1月 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長 平成16年7月 千葉大学理事・事務局長 平成18年9月 国立教育政策研究所次長 平成19年7月 (独)メディア教育開発センター理事 平成21年4月 文部科学省大臣官房付 平成23年11月 (独) 国立女性教育会館理事
監事 (非常勤)	山田美代子	自 平成23年4月 1日 至 平成25年3月31日	昭和62年10月 中央青山監査法人入所 平成 9年1月 (株)ナイキ・ジャパン 平成10年6月 山田公認会計士事務所開業 平成15年10月 有限会社メリッサ開業 平成23年4月 (独) 国立女性教育会館監事(非常勤)
監事 (非常勤)	廣岡守穂	自 平成23年6月 1日 至 平成25年5月31日	昭和53年4月 中央大学法学部助手 昭和58年4月 中央大学法学部助教授 平成 2年4月 中央大学法学部教授 平成23年6月 (独) 国立女性教育会館監事(非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成23年度末において25人(前期末25人)であり、平均年齢は44.0歳(前期末44.7歳)となっている。このうち、国等からの出向者は9人、民間からの出向者は0人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	113,375	運営費交付金債務	34,868
未収入金	22,398	預り寄附金	12,089
固定資産		業務未払金	76,785
有形固定資産	2,652,833	リース債務	20,710
無形固定資産		預り科学研究費補助金	1,024
ソフトウェア	1,945	その他流動負債	1,131
リース資産	9,883	固定負債	
その他の無形固定資産	735	資産見返負債	47,472
		負債合計	194,078
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	3,615,041
		資本剰余金	623,698
		損益外減価償却累計額	△1,640,700
		利益剰余金	9,052
		純資産合計	2,607,092
資産合計	2,801,170	負債・純資産合計	2,801,170

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

② 損益計算書

(単位：千円)

業務費		経常収益 (B)	645,098
人件費	141,165	補助金等収益等	537,655
減価償却費	38,746	自己収入等	103,271
その他	321,241	その他	4,171
一般管理費		臨時損益 (C)	-
人件費	100,174	その他調整額 (D)	-
減価償却費	256		
その他	33,613		
財務費用	850		
経常費用合計 (A)	636,045	当期総利益 (B-A+C+D)	9,052

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分		
I	業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△946,786
	人件費	△253,749
	補助金等収入	561,918
	自己収入等	101,842
	その他収入・支出	△1,356,798
II	投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	917,013
III	財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△27,040
IV	資金増加額 (D=A+B+C)	△56,813
V	資金期首残高 (E)	170,188
VI	資金期末残高 (F=E+D)	113,375

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：千円)

区 分	
I 業務費用	
損益計算書上の費用	636,236
(控除) 自己収入等	△107,642
II 損益外減価償却相当額	151,539
III 引当外賞与見積額	△1,205
IV 引当外退職給付増加見積額	4,898
V 機会費用	32,303
VI 行政サービス実施コスト	716,129

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

貸借対照表

- 現金・預貯金 : 現金、預金、売買目的で所有する有価証券など
- 有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : ソフトウェア、コンテンツなど、独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- その他 (無形固定資産) : 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産が該当
- 業務未払金 : 未払金で1年以内に支払期限が到来するもの、給与に係わる未払金など
- その他流動負債 : 給与からの控除額に係わる預かり金など
- 資産見返負債 : 固定資産 (償却資産) 取得額のうち未償却分の財源に相当する額
- リース債務 : リース長期未払金など
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄付金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

- 業 務 費 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人 件 費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減 価 償 却 費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、

当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損出等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

③ キャッシュフロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額： 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用： 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額： 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額： 資産除去債務に対応する除却費用等のうち当該費用に対応すべき収益の取得が予定されないものとして特定された資産の除却費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額： 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額： 財源が運営費交付金により行われるのが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用： 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成23年度の経常費用は636,045千円と、前年度比997,144千円減（前年度比 61%減）となっている。これは平成22年度の費用に、エレベーター改修工事並びに冷暖房設備老朽化改修工事に伴う費用が発生しており、平成23年度では発生していないことが主な要因である。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は645,098千円と、前年度比1,000,205千円減（同61%減）となっている。これは施設費収益が960,177千円減となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益を計上すると、平成23年度の当期総利益は9,052千円と、前年度比6,922千円減（同43%減）となっている。これは平成22年度では、消費税還付（3,860千円）であったが平成23年度で消費税（3,482千円）が発生したことが主な要因である。

(資産)

平成23年度末現在の資産合計は2,801,170千円と、前年度比1,294,934千円減となっている。これは、未収入金が1,045,141千円減少したこと、有形固定資産が180,232千円減少したことが主な要因である。

(負債)

平成23年度末現在の負債合計は、194,078千円と、前年度比1,112,005千円減となっている。これは、未払金が1,115,194千円減少したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△946,786千円と、前年度比946,979千円減となっている。前年度と比較して、その他業務支出（業務経費）などが967,314千円増加、借料及び損料支出が23,833千円減少、国庫納付金支払額が36,438千円増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、917,013千円と、前年度比860,865千円の増となっている。施設費による収入が305,259千円増、有形固定資産取得による支出が562,360千円増となったことが主な要因である。

【主要な財源データの経年比較】

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	777,212	999,937	836,822	726,798	1,633,189	636,045
経常収益	777,672	1,001,346	843,095	735,067	1,645,303	645,098
臨時利益	-	-	4,053	-	4,813	191
当期総利益	459	1,409	10,326	8,269	15,975	9,052
資産	2,575,661	2,434,613	2,424,337	2,564,185	4,096,104	2,801,170
負債	183,433	151,365	240,903	474,303	1,306,087	194,078
利益剰余金（又は繰越欠損金）	459	1,868	12,194	20,463	36,438	9,052
業務活動によるキャッシュ・フロー	△155,559	△87,783	△70,977	115,825	193	△946,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,651	90,768	△4,506	25,758	56,148	917,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	△6,348	△25,774	△26,400	△27,040
資金期末残高	103,283	106,268	24,438	140,247	170,188	113,375

②セグメント事業損益の経年比較・分析

(事業区分によるセグメント情報)

研修受入事業に係る費用は294,383千円（前年度比947,317千円減）、収益は326,333千円、事業損益は31,951千円となっている。費用が減少しているのは、平成22年度の費用には、冷暖房設備老朽化に伴う改修工事の費用が含まれていることが主な要因である。

交流事業に係る費用は30,049千円（前年度比9,988千円減）、収益は29,870千円、事業損益は△180千円となっている。

調査研究事業に係る費用は40,543千円（前年度比3,192千円減）、収益は47,689千円、事業損益は7,146千円となっている。

情報事業に係る費用は115,844千円（前年度比22,029千円減）、収益は89,174千円、事業損益は△26,670千円となっている。

受託事業に係る費用は21,182千円（前年度比6,755千円増）、収益は21,182千円、事業損益は0円となっている。

法人共通に係る費用は134,043千円（前年度比21,373千円減）、収益は130,848千円、事業損益は△3,195千円となっている。

事業損益の経年比較【事業区分によるセグメント情報】

(単位：千円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
研修受入事業	費用	339,005	500,870	468,910	370,427	1,241,699	294,383
	収益	361,027	543,876	504,491	405,171	1,266,881	326,333
	損益	22,021	43,006	35,581	34,744	25,181	31,951
交流事業	費用	18,074	29,401	32,266	20,907	40,038	30,049
	収益	25,200	33,800	34,439	23,645	40,058	29,870
	損益	7,127	4,399	2,173	2,738	20	△180
調査研究事業	費用	73,943	57,669	58,700	40,158	43,735	40,543
	収益	75,666	48,896	56,758	43,800	50,176	47,689
	損益	1,723	△8,773	△1,942	3,642	6,441	7,146
情報事業	費用	131,011	172,845	127,508	120,988	137,873	115,844
	収益	107,120	150,279	108,668	88,143	108,437	89,174
	損益	△23,890	△22,566	△18,840	△32,845	△29,436	△26,670
受託事業	費用	49,394	43,690	10,715	14,637	14,428	21,182
	収益	49,917	43,211	10,715	14,637	14,428	21,182
	損益	523	△479	-	-	-	-
法人共通	費用	165,786	195,461	138,722	159,681	155,416	134,043
	収益	158,741	181,284	128,024	159,671	165,324	130,848
	損益	△7,045	△14,177	△10,698	△10	9,908	△3,195
合 計	費用	777,212	999,937	836,822	726,798	1,633,189	636,045
	収益	777,672	1,001,346	843,095	735,067	1,645,303	645,098
	損益	459	1,409	6,274	8,269	12,114	9,052

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

③セグメント資産の経年比較・分析

(事業区分によるセグメント情報)

研修受入事業の総資産は、2,459,494千円と前年度比200,827千円の減、交流事業の総資産は30,423千円と前年度比7,819千円の減、情報事業の総資産は120,983千円と前年度比1,713千円の減、法人共通の総資産は189,270千円と前年度比1,085,575千円の減となっている。

【総資産の経年比較 (事業区分によるセグメント情報)】

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
研修受入事業	2,266,426	2,130,653	2,101,310	2,117,146	2,660,321	2,459,494
交流事業	21,158	23,868	16,546	24,535	38,242	30,423
情報事業	92,996	87,593	159,417	133,508	122,696	120,983
法人共通	194,935	192,499	147,065	288,996	1,274,845	189,270
合 計	2,575,514	2,434,613	2,424,337	2,564,185	4,096,104	2,800,170

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

④目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容

当会館では、目的積立金の申請を行っていないため、記載を省略する。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較

平成23年度の行政サービス実施コストは716,130千円と前年度比1,133,748千円減(61%減)となっている。これは平成22年度の、冷暖房設備老朽化改修工事に伴う損益

外除売却差額相当額の増加及び工事支出の増加が主な要因である。

【行政サービス実施コストの経年比較】

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
業務費用						
損益計算上の費用	777,212	999,937	836,822	726,798	1,634,142	636,236
自己収入等	△111,338	△128,665	△123,498	△124,486	△98,065	△107,642
損益外減価償却相当額	110,389	110,389	110,140	101,820	105,996	151,539
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	146,015	-
引当外賞与見積額	0	△770	△1,010	△1,286	△90	△1,205
引当外退職給付増加見積額	32,316	4,569	15,341	△2,840	17,373	4,898
機会費用	59,414	43,359	43,399	43,897	44,508	32,303
行政サービス実施コスト	867,994	1,028,820	881,194	743,904	1,849,878	716,130

(2) 施設等投資の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

なし

②当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	18年度		19年度		20年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収入						
運営費交付金	669,142	669,142	723,847	723,847	645,248	645,248
施設整備費補助金	82,900	82,900	117,065	116,288	-	82,460
入場料等収入	86,131	90,531	89,576	108,924	93,159	107,531
受託収入	5,000	20,690	5,000	19,257	5,000	10,715
寄附金収入	-	100	-	2,696	-	1,811
消費税等還付税額	-	-	-	-	-	4,053
合 計	843,173	863,363	935,488	971,013	743,407	851,818
支出						
業務経費	412,467	434,502	454,594	484,274	396,844	442,800
施設整備費	82,900	53,482	117,065	116,288	-	82,460
受託経費	5,000	20,690	5,000	19,257	5,000	10,715
一般管理費	342,806	325,900	358,829	347,353	341,563	298,897
合 計	843,173	834,574	935,488	967,172	743,407	834,873

区 分	21年度		22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入							
運営費交付金	629,835	629,835	589,907	589,907	561,918	561,918	
施設整備費補助金	277,841	107,590	1,672,641	1,681,353	-	-	
入場料等収入	96,885	108,922	102,020	78,133	116,925	84,296	下記、注1参照
受託収入	5,000	14,637	5,000	14,428	5,000	21,182	
寄附金収入	-	1,369	-	1,211	-	7,063	
消費税等還付税額	-	-	-	3,861	-	-	
合 計	1,009,561	862,353	2,369,568	2,368,893	683,843	674,459	
支出							
業務経費	373,994	422,896	398,958	393,484	374,239	327,099	
施設整備費	277,841	107,590	1,672,641	1,681,353	-	-	
受託経費	5,000	14,637	5,000	14,428	5,000	21,182	
一般管理費	352,726	307,106	292,969	275,713	304,604	275,802	
合 計	1,009,561	852,229	2,369,568	2,364,978	683,843	624,083	下記、注2参照

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注1) 収入の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、東日本大震災の影響等による入場料収入の減少が主な要因である。

注2) 支出の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、平成23年度に実施予定であった施設改修を平成24年度に実施することにしたことが主な要因である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、前中期目標期間の最終年度の実績に比して、当中期目標期間終了年度における一般管理費を15%、業務経費を5%削減することを目標としている。この目標を達成するため、事務組織・業務内容の見直しによる人件費の削減、調達方法の見直しによる備品消耗品費の削減、計画的施設整備による修繕費の削減を図っているところである。

(単位：千円)

区 分	前中期目標終了年度		当中期目標期間	
	金 額	比 率	平成23年度	
			金 額	比 率
一般管理費	90,709	100%	90,533	100%
業務経費	393,484	100%	327,099	83%

※ 一般管理費には、人件費及び退職手当を含んでいない。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は645,098千円で、その内訳は、運営費交付金収益525,261千円(経常収益の81%)、施設使用料収入78,696千円(同12%)などとなっている。これを事

業別に区分すると、研修受入事業では、運営費交付金収益235,632千円（交付金収益の45%）、施設使用料収入77,731千円（施設使用料収入の99%）など、交流事業では、運営費交付金収益28,762千円（同5.5%）、施設使用料収入966千円（同1%）など、調査研究事業では、運営費交付金収益46,180千円（同8.8%）など、情報事業では、運営費交付金収益88,401千円（同16.8%）など、法人共通では、運営費交付金収益126,288千円（同24.0%）などとなっている。

（2）財務データ及び業務実績報告書と関連づけた事業説明

①研修受入事業

男女共同参画社会の形成をめざした、自発的学習の促進及び各種の実施した研修事業として、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」「大学職員のための男女共同参画推進研修」「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」「大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育」「女性関連施設相談員研修」「家庭教育・次世代育成指導者研修」及び「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を実施し、現在、主催事業等実施報告書を作成中。

また、施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供するほか、業務の遂行に支障のない範囲内で一般の受け入れを行った。

本事業を実施するため、294,383千円（人件費、減価償却費を含む。以下に同じ。）の費用を要した。

②交流事業

国内外の女性教育関係者及び女性問題に関心を持つ人々のネットワーク化を促進する国内交流事業や国際交流事業として、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWEC フォーラム）」、「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」、「交流学習会議」及び「NWEC 国際シンポジウム」を実施した。

本事業を実施するため、30,049千円の費用を要した。

③調査研究事業

男女共同参画社会の形成の促進に向けた女性教育、家庭教育に関する専門的な調査研究事業として、「女性関連施設に関する調査研究」「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」「男女共同参画統計に関する調査研究」及び「外国人女性の困難等への支援に関する調査研究」を実施した。

本事業を実施するため、40,543千円の費用を要した。

④情報事業

男女共同参画社会の形成及び女性・家庭・家族に関する内外の情報の収集・整理・提供並びにデータベースの作成やテーマ毎にパッケージ化した図書の貸出、情報ネットワーク支援・情報提供サービスとして、女性教育情報センターの運営、女性情報ポータルを整備充実、女性アーカイブの構築及び「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施した。

本事業を実施するため、114,995千円の費用を要した。

⑤受託事業

独立行政法人国際協力機構からの委託により「国別研修タイ」、内閣府からの委託により「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」を実施した。

本事業を実施するため、21,182千円の費用を要した。

<事業の詳細>

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施

①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

本研修のテーマは、「女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3者が連携・協働し、地域で男女共同参画を実現するために、持続可能な組織のあり方や、リーダーとしてのマネジメント、施策・事業のあり方を学ぶ」であった。そのため関係省庁からの施策説明に加え、参加者との質疑応答を重視した。また、参加者の多くがNPOや公益法人などの組織であることから、組織基盤強化に焦点をあて、「成果を見せるマネジメント」についてドラッカー理論と併せて学ぶプログラムを盛り込んだ。また、参加型学習を重視し、コース別ワークショップを2カ所に盛り込み、各地域での先進事例や好事例から自組織の実践のヒントを得た。

②「大学職員のための男女共同参画推進研修」

平成23年度は、国内外の大学等における男女共同参画の先駆的な取組や現状について、ワーク・ライフ・バランス、女性研究者支援の最先端の事例を紹介するなどしたほか、女性研究力・アップという新たな課題に対する分科会を設定するなど、専門性が高く、モデル的な研修となった。また、分科会では、参加型のグループワーク形式を取り入れることで、参加者は、自大学・自分自身の実態把握、課題分析等を行い、情報交換会で得た他大学における取組の状況把握を通じて、解決へのヒントを得るなど、実践的な内容を提供することができた。

(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

①「女性関連施設に関する調査研究」

女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設の指定管理に関する実態調査を実施した。調査研究の結果を踏まえて、『女性関連施設の指定管理者制度導入施設に関する調査報告・事例集』を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにNWECのホームページに掲載し、成果の普及に努めた。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

①「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」

地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している韓国の研修事例についての調査を行い、調査結果を論文形式でまとめた報告書を作成した。さらに報告書内容の普及のために、和文・英文の要旨を作成した。

②「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」

男性の家庭・地域への参画の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設が行っている取組や工夫、地域参画活動を行っている男性の意識や活動についての調査を行い、アンケート調査結果の報告書を作成した。

(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

①「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」

平成23年度は「個人の課題を社会と結び付けること」と「長期的な視点をもった支援」のこつを中心課題として取り上げ、多様なキャリア形成支援の必要性と今後の方向性を学び、「複合キャリア」などの先駆的な概念を取り入れたキャリア概念の捉え直しと支援のあり方を考えるプログラムとした。NVECが開発したキャリア形成支援プログラムを題材としてプログラム開発から実施までのポイントを学び、ディスカッション及びワークショップ形式の参加型学習や、地域・組織で実践することを想定した事業（学習）計画案づくりを行った。

②「大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進」

大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、大学等と会館の協力のもと、会館が所蔵する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施するもの。23年度は、①埼玉大学、②埼玉県私立短期大学協会、③青森中央学院大学の3機関と連携した授業を実施した。

③「女性関連施設相談員研修」

平成23年度は、「相談から始まる女性のエンパワーメント」をテーマに、女性の相談を「女性の抱える様々な問題の入り口」ととらえ、それらの問題を解決へつなぐ女性相談を目指した。相談員として必要な知識の習得や相談技能の向上を図るため、講義とワークを交えるなど、参加者が主体的に学習できるようなプログラムの工夫を行った。

④「家庭教育・次世代育成指導者研修」

平成23年度は、「家庭と地域でになう子育て・子育て」を主題に、男性の家庭・地域への参画や子育て中の家庭を支える地域の様々なつながりなど、家庭と地域で子育て・子育てをになう上での課題について、施策・動向説明、講義、パネルディスカッション、分科会などを通して検討した。討議や全体会での発表の機会を設けるなど、参加型のプログラムも盛り込んだ。先駆的な試みとしては、第3次男女共同参画基本計画において、男女共同参画における男性への積極的な働きかけが強調されている点等を踏まえ、男性パネリストによる事例報告等を多数盛り込み、パネルディスカッションを行った。

(3) 行政や関係機関等と連携した喫緊の課題に対応した研修

①「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」

○管理職ワークショップ（主管課長）

全国の配偶者暴力相談支援センターを主管している部（局）の課長級を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識をはじめ、支援センターにおける関係機関との連携モデル、支援センターの効果的な運営及び情報交換等を内容とした管理職研修を行った。管理職に求められるマネジメントと地域において官官・官民の連携体制を構築していく上での工夫を中心課題として取り上げた。

○管理職ワークショップ（支援センター長）

全国の配偶者暴力相談支援センター長を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識、相談員の資質向上、関係機関との連携のあり方等を内容とした管理職研修を行った。管理職（支援センター長）に求められるマネジメントと地域において官官・官民の連携体制を構築していく上での工夫を中心課題として取り上げた。

○相談員ワークショップ

配偶者からの暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の配偶者からの暴力に関する相談経験が2年以上の相談員を対象に、高度な知識と技術を取得するため、様々な事象への的確な対応方法や配慮事項など、専門的・実践的な内容のワークショップを全国の3会場（中国・九州・沖縄ブロック：福岡県男女共同参画センターあすばる、北海道・東北・関東甲信越ブロック：NVEC、中部・近畿・四国ブロック：大阪府立男女共同参画・青少年センター）で実施した。

最新の情報や専門的な知識を提供すること、並びに参加者が抱えている課題や事例をもとに検討し合う場を充実させることで、より実践的な内容となるようにした。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供

①「男女共同参画統計に関する調査研究」

平成23年度は「男女共同参画統計データブック2009」の内容を見直し、データを更新するとともに、新たな課題に対応するデータを収集・分析し、「男女共同参画統計データブック2012」を作成するとともに、ミニ統計集のデータを更新してリーフレットを作成した。「男女共同参画ニュースレター」の送付を通じて、女性関連施設、行政、団体、研究者のネットワーク化を進め、女性関連施設等における事業の充実を図った。

(2) 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供

①女性教育情報センターの運営

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行った。

②女性情報ポータル整備充実

「女性情報ポータル“Winet”(Women’s information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口として、平成18年4月に公開した。以下の3つの要素で構成している。

- ・女性情報ナビゲーション（リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内）
- ・国立女性教育会館作成のデータベース
- ・女性情報CASS（会館作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索）

これらを継続的に整備充実し、政策担当者、研究者、学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等のユーザーのニーズに、迅速・的確に応えられるコンテンツ及びアクセス手段を提供した。

③女性アーカイブの構築

女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開した。また、女性アーカイブ等の実務者を対象に基礎的な研修である「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施し、参加者同士の交流を支援する場を設けた。

4 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

(1) 国内の関係機関・団体等との共同事業の実施

NWECが主催する研修事業「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を特定非営利活動法人全国女性会館協議会との共催で実施した。また、「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」は、内閣府からの受託によりNWECを含む全国5会場で実施した。

この他、独立行政法人国際協力機構や埼玉大学、埼玉県私立短期大学協会、青森中央学院大学をはじめとする各機関・大学等と連携した事業を実施している。

様々な機関等と連携することで、プログラム内容や講師の選定に広がり生まれ、参加者から高い満足を得るとともに、NWECに事業運営の新たなノウハウやネットワークを蓄積することができた。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）

平成23年度は、新しい地域社会を創出していくための関係づくりに焦点をあて、ワークショップやシンポジウムのテーマには、東日本大震災を踏まえ、災害・震災を意識した内容を盛り込んだ。交流の場としての交流会や交流推進支援プログラムの実施、参加者の成果物の販売、広報物の展示コーナーや、休憩時などに自由に交流できる場の設定を行った。計画停電の関係で予定していた8月から急遽10月へと開催時期を変更したため、使用可能な施設や宿泊可能人数に制約がある中での開催となったが、ボランティアの参画等も得て、全日程を通じて参加者同士の交流推進の支援を充実させた。

②交流学習会議

平成23年度はNWECと協働で交流学習会議の企画・運営を行っている協働連絡会のメンバーを増やし、テーマやプログラム、効率的な広報等について事前にNWECにて協議した。

内容は、実践事例を持ち寄っての意見交換や情報交換等による交流を通じた学習を中心に置き、テーマを『地域で男女共同参画を推進するためには－「人材育成」「組織の基盤強化」「連携・協働」のあり方を探る－』とし、自分たちの実践活動の活性化のためのヒントを学ぶプログラムとした。

③男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）

平成23年度は11月8日～11日の4日間で開催し、地方自治体・グループ等が企画する研修・学習利用のみばかりでなく、日頃NWECの事業に参加する機会が少ない一般利用者をも広く対象としたプログラムを提供した。JICAの国別研修のため来館していたタイ研修生等も交え、参加者同士の交流や情報交換の機会を提供した。

一般利用者向けに日本の伝統芸能の世界と男女共同参画、女性のとらえ方等を講義に盛り込んだ文化プログラムを、研修等で参加する団体向けには、被災地での女性センターの活動など時事プログラム等を新たに開設するなど内容を工夫した。

④会館ボランティアの活動支援

ボランティア活動の円滑な実施を図るため、連絡会議とボランティア活動研究会を開催した。また、NWECフォーラムをボランティア活動に必要な基礎的な研修として位置づけ、ボランティアが参加者同士の交流を支援する交流推進プログラムを企画・運営した。東日本大震災の被災者・避難者の方への支援として、ボランティアから無料の昼食提供や子どもへの絵本の読み聞かせなど様々な支援活動を行った。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携に資する研修の実施

①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

平成23年度は、「災害とジェンダー ～地域の復興に果たす女性の役割」をテーマに、カントリーレポートの発表、省庁の視察、女性関連施設やNGOの取組に関する講義と意見交換を行った。研修生には出身国（9ヵ国）での防災・災害復興過程における男女共同参画の推進に関する取り組みの好事例をテーマとした、ポスターを事前に提出するよう義務づけた。本研修を通して、リーダーの資質向上と、研修の実施方法も含めた人材育成方策の習得及びリーダー同士の国際的なネットワークの形成を図った。

また、研修生は最終日にNWECが主催した「平成23年度NWEC国際シンポジウム」にパネリストとして出席し研修の成果を発表した。

②国際協力機構との連携による研修：国別研修＜タイ＞

国際協力機構（JICA）が実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」（2009年～2014年）の一環として、プロジェクトのカウンターパートを対象に、日本で初めての人身取引に関するワークショップ型研修として実施された。具体的に

は、タイ政府社会開発・人間安全保障省が事務局として担う、女性や子どもの人身取引被害者の保護・支援のための多分野協働チーム(MDT)の機能・活動(アプローチ)を強化することを目的に参加型の実践的研修として行った。

③NWEC国際シンポジウム

平成23年度は、「災害復興とジェンダー」をテーマに、東日本大震災からの復興過程に女性の視点を反映するよう、政策提言をおこなっている堂本暁子前千葉県知事と、国際的な女性リーダーのネットワークを擁するアジア太平洋女性監視機構代表のコテゴダ氏を基調講演者として招へいした。またバングラデシュやタイの専門家に加え、日本国内で被災女性への支援を展開している女性センターの責任者にパネリストを依頼し、アジア太平洋地域における男女共同参画の視点に基づいた災害復興の現状をさまざまな角度から検討する機会となるよう配慮した。海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、ネットワークづくりを進めた。

(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施

③「外国人女性の困難等への支援に関する調査研究」

女性関連施設に対してアンケート調査を行い、女性関連施設が地域で暮らす外国人女性に関わる事業・サービスに関して、施設の現状の取組、地域で連携している機関、支援の一端を担う市民団体・グループについて課題と実態を把握・分析するとともに、地域で外国人女性を支援している支援者にヒアリングを実施した。

日本での取組の参考にするために、米国、韓国、オーストラリアにおける外国人支援や多文化共生の施策・取組について調べ、その成果を交流学习会議で発表した。さらに、「人身取引と女性に対する暴力」のリーフレット英語版を作成し、ホームページ上に公開した。

(3) 国際的なネットワークの構築

平成23年度は、韓国両性平等教育振興院(KIGEPE)、韓国女性政策研究院(KWDI)、フィリピン大学機構、延辺大学女性研究中心(中華人民共和国吉林省)、カンボジア王国女性省の5つの海外の協定締結機関とは、先方の研究員がNWECを訪問し意見交換を行ったり、NWECの主催事業に参加したり、24年度実施する国際会議へ協力を得ることとなるなど、引き続き連携・協力が行われている。

その他、調査研究において、米国CWPS、韓国、米国NAPAWFへ現地調査に訪問したり、日中韓科学技術指導者フォーラムへ理事長、国連女性の地位委員会へ職員が参加した。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談・利用相談を受け、会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関するプログラムを提供した。利用者アンケートで寄せられた意見等を検討し、宿泊室を含めた全館禁煙の導入等について検討した。

また、情報提供を担当する各課室職員によるワーキンググループを立ち上げ、情報提

供における頻出キーワード等を収集し、教材のテーマについて検討を行った。

(2) 利用の拡大

過去に利用しているが平成23年度予約がない団体を中心に全館職員による訪問等を行ったほか、ホームページの見直し等、利用拡大戦略に基づき積極的に取り組んだ。

大学・企業向けに会館利用のモデルプラン等を掲載したチラシを作成し、積極的な広報を行った。